

第39回基本方針策定タスク 議事録

1. 日時：平成 25 年 3 月 11(月) 13:30～16:25

2. 場所：日本電気協会 4 階 C 会議室

3. 出席者：（順不同，敬称略）

委員：越塚主査(東京大学)，関村(東京大学)，新田(日本原電)，田中(関西電力)，山田(中部電力)，
大山(東京電力)，渡邊(JANSI)，波木井(東京電力)，白井(関西電力)，阿部(日本原電)，中西(中
部電力)，牧野(日本電気協会) (12 名)

事務局：鈴木，国則，大滝，芝，田村，黒瀬，井上，吉田，志田，糸田川(日本電気協会) (10 名)

4. 配付資料

- 39-1 基本方針策定タスク委員名簿
- 39-2 第 38 回基本方針策定タスク議事録(案)
- 39-3-1 平成 25 年度活動計画(案)
- 39-3-2 平成 25 年度各分野の規格策定活動(案)
- 39-3-3 JEAC4201 に関する外部からの意見への対応について(案)
- 39-3-4 規制庁要望への対応について
- 39-4-1 原子力規格委員会の課題抽出に関する検討状況
- 39-4-2 「設計及び工事段階における品質保証に係る基準の骨子(案)」に対する対応と御願
- 39-4-3 耐震設計分科会における規格策定・改定における要検討事項の整理について(案)
- 39-4-4 原子力規格委員会ホームページ変更案

5. 議事

(1) 定足数確認

事務局より，本日の出席委員は委員総数 12 名全員であることが報告された。

(2) 前回議事録確認

事務局より，資料 39-2 に基づき，前回の第 38 回議事録(案)の説明があり，正式な議事録とすることを確認した。

(3) 審議事項

1) 平成 25 年度活動計画について

各分科会幹事より，資料 39-3-1 に基づき，平成 25 年度活動計画(案)について説明があり，挙手による全員の賛成により承認された。

(主な意見)

- ・規格委員会では事務局が説明しているが，今回のようにバックグラウンド，実績，進捗状況等及び 3 学協会，規格類協議会で提示されたことについて対応してきた内容も含めて重要な説明があることから各分科会の幹事より説明してもらいたい。これにより規格委員会の委員からコメントを頂いた方が適切である。
次回の規格員会は 3/19 であまり時間がないので，都合が悪く出席できない幹事があることが想定される。その場合は事務局が説明することになる。
- ・耐震設計分科会で整理された資料は大変重要な内容を含んでいるが，オープンにできるものか。分科会の資料として取り上げられているのでオープンなものと思われるが。また，この資料はどのような主旨で要検討事項についての整理をしたのか。
次回の耐震設計分科会でオーソライズされる予定であり，まだオープンではない。次回の規格委員会では参考資料として添付される予定である。また，主旨については資料 39-4-3 の「1.はじめに」に記載しているが，3.11 の事故からまずは津波についての反省を深刻に考えて，津波の検討会をすぐに立ち上げた。次に，これから多くの課題が出てくることを前提にして全ての検討会の幹事，分科会長及び津波の専門学者を入れたプロジェクトチームによる議論をする場を月に 1 回程度設けた。また，福島の実地調査も実施した。その結果，大幅に見直す必要が発生したので，今回方針を改正した。
- ・耐震設計分科会としての反省を踏まえ，このような技術的な検討資料を対外的に出すことは好ましいと思う。
- ・パブリックコメントに付された規制当局の新安全基準骨子案に対して，各分科会として提出した意見は，電気協会のホームページで公開しているのか。

現在は公開していない。

- ・提出した意見及びその背景の考え方をセットにしてホームページに公開するほうがよい。
- ・規制当局の新安全基準の考え方と我々の考え方は大きな相違があるのか。
例えば、想定を超える対応例として、モバイル機器の耐震性の要求について検討する必要がある。
例えば、モバイル機器の保管、運用中の耐震性を検討することになるが、他の安全設計分野等に検討を依頼する内容も出てくる可能性がある。

エンドースが想定される規格に関して、新安全基準と照らし合わせて相違する考え方がある場合、パブリックコメントの場で相違点を説明することが出来るが、折り合わない場合にはエンドースされないことになる。その場合、エンドースを断念するか、あるいは規制側が了解するまで規格の改定を行うかの判断が必要となる。

- ・個々の規格を作るにあたり、このような考え方で作成したというペーパーが必要になる。
資料 39-4-3「平成 25 年度 各分野の規格策定活動」の中に考え方を記載するとよい。

2) 平成 25 年度各分野の規格策定活動について

各分科会幹事より、資料 39-3-2 に基づき、平成 25 年度各分野の規格策定活動の状況について報告があったが、耐震設計分野に倣って、内容を見直すこととなり、継続審議となった。

(主な意見)

- ・各分科会間で記載内容の濃淡が大きい。例えば、シビアアクシデントのロードマップは、どの程度安全設計分野、構造分野、その他に取り込むべきか。
出来るだけ記載内容を横並びに見て、内容を充実するように見直した方がよい。
- ・これまで、規格策定状況に何を書くのかの要求があまり明確でなかったが、耐震分野が良い例になると口答では言ってきたつもりだ。
各幹事間で相談する等により、記載を充実すること。
- ・安全設計分野だが、今後予想される新安全基準や、既に緊急安全対策として実施していることについてどうするのか、記載内容について、一度考えてほしい。
- ・深層防護という用語が見えないが、これは明らかに新安全基準を踏まえて対応するという方針と整合しない。構造も、他の部分も同様である。
- ・構造分科会の関係箇所欄に、単に津波検討会と記載しているが、耐震設計分科会 津波検討会と記載すること。そういう目で見してほしい。
- ・これは考え方を書く大事なペーパーであるので、しっかりと今までの方針に対して、今年度はこうすると読み取れるような内容にしてほしい。
- ・運転保守分野は、もう少し AM の世界やストレステスト、それに伴う訓練の実施等に関する記載が現れてこないといけない。
- ・新安全基準の 3 つの考え方については、我々が反対できるようなものではない。従って、それらは、この中に織り込むべきと思う。
- ・規格類協議会で議論している内容を考えると、噛み合っていない。
- ・運転保守は、PSR や 40 年運転制限制度、高経年化技術評価の話とうまくタイアップしないといけない。原子力学会で検討している内容を参照すること等の記載を追加するとよい。

拝承。

- ・この資料は、次の規格委員会までにコメントを反映して修正してもらうことになるのか。
(品質保証分野は) 至近に分科会を予定しているので、修正可能である。耐震設計分野は、確かにしっかりと問題点が何で、だからどうするということが書いてある。これまでは、そういう問題意識を持って書いてこなかった。
- ・品質保証分野は、安全文化やリーダーシップが抜けている。出てこないのが気になる。
- ・耐震は、中長期も含んで全体的な活動方針があって、これを受けて次年度活動計画を作る位置付けとしている。
- ・JEAC4111 は現在改定中であるので、その改定の基本的な概要が表されるとよい。
- ・今の時期は、規格策定にとっての一番重要な年になっている。そういうことを、各分野共に、総括のところでは何らかの形で取り入れて、見直してもらいたい。
- ・各分野の規格策定活動の資料は改定してもらい、メール審議とするのか。
改定したものをメールで確認してもらい、コメント等があれば見直してその反映版で規格委員会に報告することではどうか。

- ・規格委員会において、場合によっては意見を更にもらい、改定すべき点があれば改定を次々回の規格委員会で確認するという可能性も十分ある。

本件は継続審議とする。

3) JEAC4201 に関する外部からの意見への対応について

事務局より、資料 39-3-3 に基づき説明があり、今回出されたコメントを反映した上で、原子力規格委員会に諮ることで承認された。

(主な意見)

- ・この規格の予測法が過去からどのような努力がされ得られてきたのか、説明が全く抜けている。2004 年版から 2007 年版に予測法が進んだ内容や国際的な位置づけ等、問われたことだけに答えるのではなく、規格の背景など幅広く考慮して作成していることを伝えるべきである。他の国々には、我が国のような照射脆化のキャリブレーションカーブを作っている国はない。このような複雑な原子炉構造材という材料において、このような優れた予測が出来るようになったことは、極めて優れた技術的な成果のデータを収集してきた賜物であり、実態を書くべきである。

別紙 1 に記載されたモデリングの考え方の部分は構造分科会がしっかりと作成したものであり、その中ではかなり完結できているので、そこは尊重して、今回ご指摘のあったまだ不足している記載事項については、別紙以外の場所に追加することとしたい。

- ・その他意見の中の誰がどのような発言をしたかを記載するかについては、最終的に議事録に記載しない結論になる場合でも、実際には記録は残されていてそれをどういう手順や方法で開示等に備えるかということにはしておく必要がある。例えば、国の技術基準骨子(案)検討チームの会議では、ユーチューブにおいて誰が何を言ったかまで動画で公開されている。今回示された回答案には「…、発言者名の記載は不要としています」と言い切っているが、このタスクにおいては、まだ、ここまで言い切るような議論はしていない。

現在検討中であるとのニュアンスで作成する。

4) 規制庁要望への対応

事務局より、資料 39-3-4 に基づき、対応方針の説明があり、承認された。

(主な意見)

- ・録音は分科会でも実施しているのか。議事録作成のため、公開となっている分科会、検討会では、全て IC レコーダにより録音している。ただし、紙ベースの議事録作成後は、随時消去している。

(5) 報告事項

1) 原子力規格委員会の課題抽出に関する検討状況について

事務局より、資料 39-4-1 に基づき、検討状況の報告があった。

(主な意見)

- ・もう少し、率直な意見が多く出ていたと思うが、あまり整理せずに率直な意見はそのまま記載したほうがよい。主要なものについて記載した。
- ・事務局のメンバが事業者出身の人がかなりの部分を占めているという事務局の問題もあえて提起したい。だからといって、事務局を外注すればよいかと言えば難しいと思う。原子力分野の技術について理解があり、技術の提案はこのようなものだということが分かった上で提案していく、あるいは規格を国の規制等で使用するしよみの理解も必要だ。様々な試験・研究による知見の蓄積について、また、海外の知見がどのようなものがあるとか、どの様にすれば入手できるか等、これらを理解した人材を外注で賄うのは簡単な問題ではない。
- ・機械学会、原子力学会の事務局は庶務的な処理をやっているのに比べると、電気協会の事務局は各分科会、検討会等に各担当が割り当てられ、充実していると感じている。
- ・原子力学会は 1 名、機械学会は 2 名(現役、OB 各 1 名)である。1, 2 名では会議を運営するだけで精一杯であり、議事録も作成できない。一方、ASME は 90 名の事務局がいる。
- ・事務局の構成員について、事業者が多いことで問題視されることについては対応が難しい。

- ・事務局員は投票で決めるわけでないところを，公平・公正という面でどう説明できるのか。
ASME の事務局はお膳立てはするが，意思決定には一切係らない。
- 2) 「設計及び工事段階における品質保証に係る基準の骨子(案)」に対する対応について
渡邊委員より，資料 39-4-2 に基づき，規制側に提出したお願い文書の内容について，報告があった。
(主な意見)
 - ・ JEAC4111 の改正案の 7.3.3 「設計・開発からのアウトプット」のアウトプットには骨子案への対応が既に反映されているのか。
公開の技術基準骨子(案)検討チームの会議資料及び議論の状況がユーチューブで動画確認できるので，今わかる範囲で反映している。6 月の原子力規格委員会に上程する時点では，できれば規制側と協議した結果を更に反映したいと考えている。
- 3) 耐震設計分科会における規格策定・改定における要求事項の整理について
資料 39-4-3 については，白井委員より(3)審議事項 2)平成 25 年度各分野の規格策定活動についての説明時に合わせて報告があった。
- 4) 原子力規格委員会ホームページの変更について
事務局より，資料 39-4-4 に基づき，ホームページの変更案の検討状況について報告があった。
(主な意見)
 - ・ 電気協会のトップページに原子力規格委員会へのボタンを作成し，そこをクリックしたら直ちに原子力規格委員会のページに移動するようにすることを**まず第一にすること**。
拝承

以上